

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します ～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～

福島労働局(局長:井口^{いぐちまさよし}真嘉)では、11月11日(月)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を郡山市にて開催します。

過労死等の防止の重要性について、広く県民に周知を図るこのシンポジウムは、福島県内では平成29年から毎年開催しており、今年で8度目の開催となります。

シンポジウムの概要は以下のとおりです。

シンポジウムの概要

- 1 日 時: 令和6年11月11日(月) 14:00~16:00 (受付13:30~)
- 2 場 所: ビッグパレットふくしま 3階 中会議室B
(郡山市南2丁目52番地)
- 3 主 催: 厚生労働省
- 4 後 援: 福島県、郡山市
- 5 協 力: 過労死等防止対策推進全国センター
全国過労死を考える家族の会 過労死弁護士全国連絡会議
福島県医師会 福島県商工会議所連合会
福島産業保健総合支援センター 福島県労働基準協会
福島県社会保険労務士会 福島民報社 福島民友新聞社
- 6 主な内容: (1) 主催者挨拶・施策説明 福島労働局
(2) 基調講演
「労働と健康
～18万件のメール相談から学ぶ～」
山本 晴義 氏(横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長)
(3) 取組事例報告 福島働き方改革推進支援センター
(4) ご遺族からの声

■□■参加申込について□■□

Webからの申し込みは <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo> をご覧ください。

FAX(03-6264-6445)での申し込みも可能です。

◇◆◇問い合わせ先

株式会社プロセスユニーク 電話:0570-080082 E-mail:karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

過労死をゼロにし、健康で充実して 働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。



参加
無料

事前申込

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウム

日時

2024年11月11日(月)
14:00~16:00 (受付13:30~)

会場

ビッグパレットふくしま
3階 中会議室B
(郡山市南二丁目52番地)

主催：厚生労働省 後援：福島県、郡山市
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、福島県医師会、福島県商工会議所連合会、福島産業保健総合支援センター、福島県労働基準協会、福島県社会保険労務士会、福島民報社、福島民友新聞社



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

